

会 議 録

1 会議名

令和7年度第5回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 報 告

(1) 廃校利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査の結果について

2 自主的な審議

(1) 大島区の地域活性化に向けた取組について

3 その他

(1) 令和7年度第6回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和7年8月22日（金）午後5時00分から6時00分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ 2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：高野会長、岩野副会長、飯田委員、牛田委員、江口委員、中原委員、布施委員、丸山委員、本山委員

・事務局：大島区総合事務所 佐々木所長、本山次長、武田市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ梅澤主任

8 発言の内容

【高野会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は、丸山委員にお願いする。

- ・報告事項（１）廃校利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査の結果について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・資料１に沿って説明

【高野会長】

- ・報告事項（１）について、質疑を求めるもなし。
- ・３自主的な審議（１）大島区の地域活性化に向けた取組について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・資料２に沿って説明。

【高野会長】

- ・第４回地域協議会の中で、皆さんから資料を添付してほしいという要望があった。
- ・公園だけではなく、集会所なども入っているが、その辺は公園とは別で考えてよいと思う。
- ・もう一度、みんなで施設を巡るかという話も出たが、日程調整が難しいと思われる。
- ・大島区の全体地図に位置も載っているので、雪が降る前に一度現地を見てもらえれば幸いかと考えている。
- ・余談だが、盆前に、市から町内会長宛に５年に一度の施設の見直しのアンケートがあった。
- ・棚岡町内会としては、使えない遊具は早めに撤去してもらいたい、すべり台ぐらいは残してほしいという要望をする予定である。しかし高齢化により、「なかなか管理が大変。」「廃止となっても致し方ない。」という声も大きく出ている。
- ・廃止になる前に皆さんで協議をして、有効利活用できればと考えているので、屈託のない意見をもらいたい。
- ・写真だと綺麗に写っているから、何も心配ないように見えるが、現地はあまり管理がされておらず、草が大分増えているかなというのが現状。
- ・こういう資料が欲しいとか、現地がどうなっているかなどあったら、ご意見等を伺いたい。

【布施委員】

- ・鼻毛の池は今も行けるのか。

【本山次長】

- ・池まで舗装された林道があるので行くことができる。

【江口委員】

- ・入山禁止の札が出ているが入っていいのか。

【本山次長】

- ・入山禁止は山菜採りのことを言っているだけである。

【牛田委員】

- ・実際に遊具があって遊べる施設はあるのか。

【本山次長】

- ・4番の大島の多目的広場について、ブランコだけは使える状態。ジャングルジムもあるが、板で囲われ使用禁止とされている。

【中原委員】

- ・ジャングルジムに使用禁止の張り紙が貼ってあるのに、ブランコは使っていいのかなと思ってしまう。

【梅澤主任】

- ・ジャングルジムとブランコはコンビネーション遊具として繋がっている。どこまでが使用禁止なのか分かりにくい面もあるかと思う。

【高野会長】

- ・棚岡と大島の遊具は、ほぼ一緒の時期に設置されている。
- ・棚岡の遊具は木が腐ったり、ブランコの土台が劣化したりしている。チェーンの被覆がプラスチック製で劣化しているため、危ないということで使用禁止となった。今あるコンビネーション遊具は土台が腐っているのと、滑り台の規格が変わったことで使用できなくなっている。

【牛田委員】

- ・棚岡の多目的広場は、ブランコも使えないのか。

【高野会長】

- ・ブランコは本体の支柱が腐っている。また、手に刺さると危ないということで使用禁止とした。大島からチェーンをもらおうかと考えたが、大島はまだブランコが使えると言われた。
- ・棚岡町内会としては、簡易でもいいので、遊具を何とかしてほしいという要望を出

させてもらった。

【岩野委員】

- ・仁上のすべり台は使えないのか。

【本山次長】

- ・草刈りをしたので使えるが、コンクリート製の遊具のため実際は滑らない。靴などに砂がついていると少し滑る程度。

【中原委員】

- ・草刈りなどは町内会でしているのか。

【本山次長】

- ・町内会で委託を受けて実施している。年に3回行っている。

【布施委員】

- ・保育園の横にある、ほくら公園は掃除や管理しているグループなどはあるのか。

【本山次長】

- ・保倉地区振興会で行っている。振興会から町内会に管理を依頼しているかと思う。

【高野会長】

- ・せっかく、児童公園など名前がついていても、遊具がなかったり、遊具はあるけれど使用禁止となっていたりする。
- ・地域協議会で、どこをどうしたらいいかなど、位置づけしていきたいと考えている。

【梅澤主任】

- ・資料の補足として、6番の不動尊公園については、草により公園まで登れず、公園入口の階段の下から写真を撮っている。

【布施委員】

- ・不動尊公園は、遊具などもあり、できた頃はとてもきれいだった。
- ・階段横の段になっている部分で、花を植えて整備したし、下のほうに桜を植えたこともあった。
- ・この間、ホームステイの子を連れていったが、公園に登れずに、不動尊の石像、石仏を見るだけになってしまった。

【高野会長】

- ・去年、視察に回ったときに、橋などが結構劣化しているので、ちょっと危険という意見が出た。また、木の下など、湿気があるのとコケが結構生えていて、足が滑りやす

くなっているところもあるので、そこは修繕してほしいという要望ができると考えている。

- ・お金が無いから、なかなか厳しいと思うが、皆さんの方から提案いただければ、協議していきたいと考えている。

【牛田委員】

- ・市から委託を受けて、ふるさと農園の田んぼの管理をしている。草刈りは年3回という形で請け負っているが、実際は年3回だと草が生い茂ってしまう。
- ・仁上多目的広場が年3回の草刈りという話があったが、年3回というのは、市で決まっている回数なのか。

【本山次長】

- ・公園などはだいたい年3回となっている。全く使われていない他の施設などは、年2回のところもある。
- ・年3回では、子供たちが本当に普通に遊べる状態になるかということ、なかなかないのが現実である。

【牛田委員】

- ・区内に何か所かある公園それぞれに管理費を支払いされているが、例えば、どこか1か所のみにして、ほかを廃止しようとした場合に、大島区で今まで公園管理で使用していた予算を1か所に集中して使用することはできるのか。
- ・それとも、減ったら減ったなりに公園の数だけの金額だけになるイメージなのか。

【本山次長】

- ・要望として出していただいくことはできるが、予算が全部集約できるかということ、それは難しい面もある。

【牛田委員】

- ・何か所もあって、それぞれ年3回で草だらけになるようなら、1か所でしっかり草刈りをした方が、実質的には利用率が上がってくるのではないかと思う。

【本山次長】

- ・会長から、市から施設の見直しに関するアンケートがあったと話があった。その中に、公園などの管理をしている団体に対して、施設を集約することについてどう思いますかという項目もあった。

【佐々木所長】

- ・牛田委員の視点は、大事なことだと思う。例えば100ある施設でどうするかより、10に絞ってどうするかになってくる。単純に考えれば、同じ予算であれば10倍の手当ができると考える。
- ・大島区だけというわけにいかないかもしれないが、提言のレベルとして、市全体で集約する中で、今後、残していくものに、もう少し予算をかけたいということもあるかもしれない。大島区ではこのように検討して、幾つかある施設のうちのここに集約したいので、その分、手当を厚くしてくれということもあるかもしれない。
- ・一定程度考え方がまとまった段階で、担当課とのやり取りも出てくると思われる。

【高野会長】

- ・今回のアンケートには、確かに大島区がどうこうというよりも、5年に1回見直しをするということだった。
- ・町内会がいつ契約したか知らなかったが、平成27年の契約書が添付されていた。
- ・当時の町内会長と市が委託契約をして、いろいろ細かく書いてあったが、そこまでやらなくてはいけないのかという話も出た。
- ・トイレは昔の汲み取り式でもあるし、公園で野宿している人がいたり、知らない車が止まったりして、近所の方が不気味がっている。東屋でご飯を食べていた人がゴミを放置していたこともあり、その辺は今後ちょっと規制をかけた方がいいのではないかという話も出た。たぶん他のところでもいろいろあるだろうし、それが、市の中でも何百という数の中から、絞り込んでいく基準となるかとも考えている。
- ・移住者の方や若いご夫婦がこられて、お子さんを出産したということで、子供の人口が増えているので、公園をできるだけ残して、かつ遊具などがあればと思っている。

【佐々木所長】

- ・市の農村公園は、基本的に町内会に管理をお願いしているが、全市で統一してほしいする中で、例えばトイレや遊具の有無で依頼する項目ごとに回数や内容を確認して、単価の積み上げで計算している。そのため、そういったアンケートがきたのではないと思う。

【高野会長】

- ・公園はもういらないと言ってしまえば、経費がカットされるだけというと、そういう問題でもないだろうと思っている。棚岡の公園は、管理しなくなって立ち入り禁止と

なると、神社の入り口でもあるので大変困る。

【江口委員】

- ・5番の菖蒲西多目的広場は、砂場もないし、ゲートボールをする人もいない。子供がいないという状況だが、管理していると除草剤をまくわけにもいかない。みんなで草刈りをしていたが困難になったため、委託料をもらっての管理の契約は、してないと思う。8番の堀切川砂防公園も、もう契約はしていないと思うので確認してほしい。契約していれば、このような状態にはなっていないと思う。

【本山次長】

- ・これらの施設のうち、委託契約の扱いとなっているものを見ていただきたいが、この概ねの区分というのは、例えば昔、町内会がゲートボール場を作ろうということで整備した施設は、もともと町内会で管理するという話だったので、お金が出ていない。
- ・水道が設置されている場合、そちらの料金だけ市で負担するといったものが多い。
- ・協定書を交わして草刈りは何回程度やってくださいという形でしているところもある。

【江口委員】

- ・今事務局に確認したのは、全部の公園を載せてもらったが、どう展開したらいいかと思っただけのことである。
- ・使っていないところは資料から削除して、使っているところを集中的に審議して使えるようにしたほうがいいのではないかなと思ったからである。

【佐々木所長】

- ・そういう意見をいただくためにも、資料に載せさせていただいた。

【本山次長】

- ・今ほど話があった、管理者や委託料は出ているかといった資料を用意することもできる。

【佐々木所長】

- ・資料が無くても、例えば方向性から議論するなど、やり方はいろいろあると思うので、その都度、資料を用意することもできる。

【江口委員】

- ・これだけ資料をいただくと、間口が広がりすぎて、どう整理していいのか、答えがなかなか出てこない。

【牛田委員】

- ・もし仮に、住民からの要望で、新しい公園を作りたいという話が出てきた場合、新規に公園条例に当てはめてもらい、管理費を市が負担するといったことはできるのか。
- ・今の時代、それは難しいという話であれば、既存のものを残して再生するという議論したほうがいい。
- ・せっかくこういう議論が出たので、新規の設置が可能性としてあるのなら、遊べる公園といったものをつくれれば将来に繋がると思った。

【佐々木所長】

- ・議論の制約は、したくないと思っているが、大前提として、限られた予算の中で、何を優先するかという視点は持っていたほうがよいと思っている。
- ・新しいことをするにしても、その代わりに既存施設をどうするかという要素があったほうが、より実現性に繋がっていくと思う。
- ・新しいものをとという気持ちは大事にしたい。やり方かなと思う部分もあるかなと思う。

【高野会長】

- ・皆さんの方で何か資料的に足りないもの、欲しいものがあれば、また、事務局にお願いしたい。江口委員が言われたように、7つの公園の話から一気に21まで増えてしまった。就業改善センターなどは、資料から省いてもらってもいいかと思う。公園という部分からすると、外して考えた方が視野的にもかなり絞り込めるかなと思う。

【佐々木所長】

- ・今回、屋内施設を一覧に入れたのは、前回の会議の中で子供たちだけでなく、お年寄り等も含めた集いの場という部分と、冬期に子供たちが屋内で遊ぶ場という話があったからなので、材料としては入れておいて、今後、これを料理していただく中で、不要であれば除外していくというような形になればと思っている。

【高野会長】

- ・冬の屋内という意見もあった。就業改善センターや旭農村環境改善センターも有効活用されているので、公園ではないけれど屋内っていう部分で載せていただいた。

【佐々木所長】

- ・前回の会議録も含めて、皆さんに見ていただきながら、今回の議論をしていただくのがベストだったが、会議録が間に合っていない。会議録をまとめている中でそういった話が出た。

【梅澤主任】

- ・次回までに資料見ていただいて、これもほしいという意見があれば、連絡をいただきたい。

【江口委員】

- ・赤ちゃんや子供、老人が、各地区にどのぐらいの人数いるか把握していない。
- ・地区ごとに公園が本当に必要なら、そこで遊べる子供やお年寄りが、どのぐらいの人数がいるのか知らない利用率も分からない。
- ・例えば車で移動するのであれば1か所でいいという話もあると思う。
- ・地区ごとに整備するのであれば、人間がどのぐらいいるか分かったほうがよい。

【佐々木所長】

- ・市民課のデータがある。

【武田グループ長】

- ・地区別にまとめたものがある。4月1日現在の地区別人数になるがよいか。

【佐々木所長】

- ・趣旨は、子供たちや働いている世代、お年寄りみたいな区分などで、各町内にどのぐらいの人数いるかというイメージでよいか。

【江口委員】

- ・それほど細かなくてもよい。子供はどれくらいいるかなどが分からない。
- ・公園をいかに良く作っても、大島区外から集めて来いという話になったらそれは違うだろうと思う。

【岩野副会長】

- ・私も同じ意見である。
- ・せっかく各地区の委員がいるので、公園を復活するなり、作るなりというのを考えた中で、利用する人のことはやはり地域の人が分かると思う。
- ・私は旭地区にはいないかなと思ったけど、先ほどホームステイの人来たという話もあった。
- ・子供がどれだけいるか、子供の利用と考えれば大島地区の人に聞いたほうがいい。
- ・ホームステイは、菖蒲地区はあまり受け入れてないですね。

【江口委員】

- ・ない。

【布施委員】

- ・旭も少ない。
- ・昔は何人も受け入れたが、年齢や病気で受け入れをやめてしまい、今は数件のみである。

【岩野副会長】

- ・地区の人から公園の話聞けばいいのではないか。
- ・やはり地元の人たちの方が、状況が分かると思う。

【布施委員】

- ・余談だが、皆さんがホームステイを受け入れられるように、なるべく、そういう道を開いていただきたいと思っている。中原委員のところはお母さんが一生懸命やってくれて、家族が多いのに6人、7人と受け入れてくれている。

【高野会長】

- ・前はいっぱい受け入れていたが、今は高齢化で受け入れていない。

【牛田委員】

- ・区内だと、民泊は大体6、7件ぐらいかと思う。
- ・田舎体験の受け入れ自体の数が減ってきたり、人数が減ってきたりしている。

【高野会長】

- ・うちの近所も皆さん競争で受け入れていた。

【布施委員】

- ・そうなってくるとやっぱり遊ぶところがほしいなと思う。
- ・何もすることがないときに、散歩に出かけたりして、公園があるよと案内ができればいいかなと思う。

【高野会長】

- ・実際、棚岡に子供はいなかったけど、子連れで移住されてきた方などがあったので、子供が使えるようにできたらよいと思う。

【中原委員】

- ・先ほど大島のブランコが使えるという話を聞いたので、今度使ってみたい。
- ・昔は砂場もあったと思うが、今はどこが砂場かも分からなくなっているが、機械で耕せば砂場になるのではないか。それだけでも子供は遊べる。
- ・家でゲームばかりになっている。大島区に遊び場が1か所でもあればいいと思う。今

は、車で20分かけて頸城区の希望館まで行っている。

- ・将来、家の近くにそういった施設があれば、戻ってこようと思うし、新しく住むところを探すときに近くに公園があったらいいなと思うのではないかな。
- ・近くに一つでも遊具がある公園など、安全に遊べる場所があったらいいなと思う。
- ・ほくら公園もずっときれいになっていけば安全に遊べるので、もっと管理されていけばいいなと思う。

【布施委員】

- ・区内の子供とか老人の憩いの場っていうので、地区ごとのセンターがあるが、ふれあい館はこれには入らないのか。

【梅澤主任】

- ・ふれあい館は貸館施設になっている。受付をして、使用料を払って使用する施設なので今回省かせていただいた。

【佐々木所長】

- ・良い施設なので使い方を変えていってもいいのかなと思う。

【布施委員】

- ・私たちが若いときには、ダンスやバレーボールに使用していた。

【本山次長】

- ・ふれあい館の利用率も上げていかなければならない。最近は固定の団体しか使わない。以前は団体しか使わなかったが、ここ何年かの傾向として、個人利用が増えている。

【佐々木所長】

- ・地域協議会で、そういったアイディアも出してほしい。

【武田グループ長】

- ・スポーツやニュースポーツの道具もある。ふれあい館の用具室に置いてあって市で管理している。

【中原委員】

- ・体育館の中のものは自由に使えるのか。

【武田グループ長】

- ・使ってもらって構わない。

【本山次長】

- ・使い方の説明をして、安全に使ってもらえるようにしなければならないものもある。そういったものは管理人がいるときにしか貸し出しできない。

【岩野副会長】

- ・市民プラザの子供センターみたいなのが、ふれあい館の1室にあってもいいかと思った。

【牛田委員】

- ・私が今年から入っている庄屋の家が施設もだいぶ老朽化していて、維持が大変だと思っている。旧大島中学校のサウンディングで手上げをした業者さんがいないので、宿泊施設兼室内公園みたいなのところにできたらいいと思う。
- ・旧大島中学校は、今回手上げた業者さんがいないが、今後の管理は、どのようになるのか。

【本山次長】

- ・今後は、さらにサウンディングを重ねていく。

【佐々木所長】

- ・今回のサウンディング市場調査は、市に何かをやってほしいということは除外することを前提とした上で、民間活用を中心としたニーズの掘り起こしをしている。

【牛田委員】

- ・例えば施設を譲り受けて、民間で公園施設を整備するっていうのはありなのか。

【佐々木所長】

- ・ありである。
- ・繰り返しになるが、手上げがなかったからといって、今回でやめるというわけではない。やり方や時期を変えてになるが、どのような形にしても引き続き検討していく予定である。

【高野会長】

- ・いただいた資料をまた見てもらって、今回の意見などを参考に、次回以降、協議していきたい。

【高野会長】

- ・その他事項（１）令和７年度第６回地域協議会の開催日について、農繁期で皆さん忙しいと思うが、９月３０日（火）午後６時３０分から大島コミュニティプラザで開

催することとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・ほかに発言を求める。

【高野会長】

- ・ほかに発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第5回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 63)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。